

「新規参入者が支える安心・安全なピーマン産地の復興」

鹿児島県大隅地域振興局農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター

●活動事例の要旨

志布志市のピーマンは、生産者の高齢化や後継者不足等により産地の衰退が続いていた。こうした中、農業公社による新規参入者研修事業が始まり、新たな担い手の育成と定着が課題であった。また、消費者の農産物への安心・安全に応える産地体制の整備と、農薬の効きにくい難防除害虫の対策を始めとした高位生産技術の確立・普及が課題となっていた。

そこで、当センターでは関係機関と連携して新規参入者の育成・定着に向けた支援や安心・安全な生産体制の整備、天敵を活用したIPM（総合的病害虫管理）技術の確立・普及により、産地の復興を支援した。

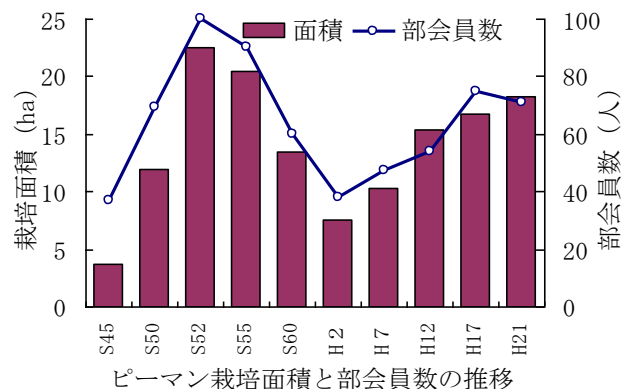
その結果、33戸の新規参入者が確保・育成され、ピーマン経営農家として定着し、JAピーマン専門部会（以下、「部会」という）会員の59%を新規参入者が占めるまでになり、平成20年は出荷量2,250t、販売金額も10億円を突破するなど、産地及び地域農業の活性化につながった。また、消費者の安心と信頼を確保する「かごしまの農林水産物認証制度」（以下、「K-GAP」という）を取得したことで、生産履歴記帳の徹底が図られ、ハウス環境の整備がこれまで以上に良好となり、安心・安全なピーマン栽培に積極的に取り組もうとする農家の意欲が高まってきた。さらに、取り組みやすい天敵利用技術の実証活動を通じて、平成21年度は24戸の部会員が天敵利用技術に取り組むなど、IPM技術が普及しつつある。

1. 活動のねらい・目標

志布志市では冬季の温暖な気候と長い日照時間を生かして、昭和43年からピーマンの促成栽培を行っている。昭和48年には国の野菜指定産地に指定され、ピーク時の昭和52年には栽培面積22.5haまでに拡大した。しかし、第2次オイルショックの影響や高齢化などにより、農家戸数、栽培面積が年々減少し、平成2年には面積がピーク時の1/3となり、産地の衰退が続いていた。この歯止め策として、旧志布志町では、平成8年に農業公社が設立され、県内外の就農相談会等に参加し、ピーマン経営の新たな担い手となるIターン、Uターン等の新規参入者の募集に取り組み始めた。この研修生に対して、就農に向けた技術・経営・生活等の支援を始めとする経営安定に向けた支援が必要であった。

また、近年、果実に被害をもたらす減収の一因となる難防除害虫の防除に苦慮する一方で、市場や小売店から安心・安全なピーマンづくりへの期待が高まっている。このような状況の中、産地として生き残り、農家の経営を安定させるためには、IPM技術を確立していく必要があった。

このため、当センターでは「地域農業の復興と農家の経営安定」を目指して、新規参入者の定着と技術向上に向けた支援や安心・安全な生産体制の整備、農薬だけに頼らない防除技術の確立に取り組んできた。



2. 活動の内容

(1) 具体的な指導・支援

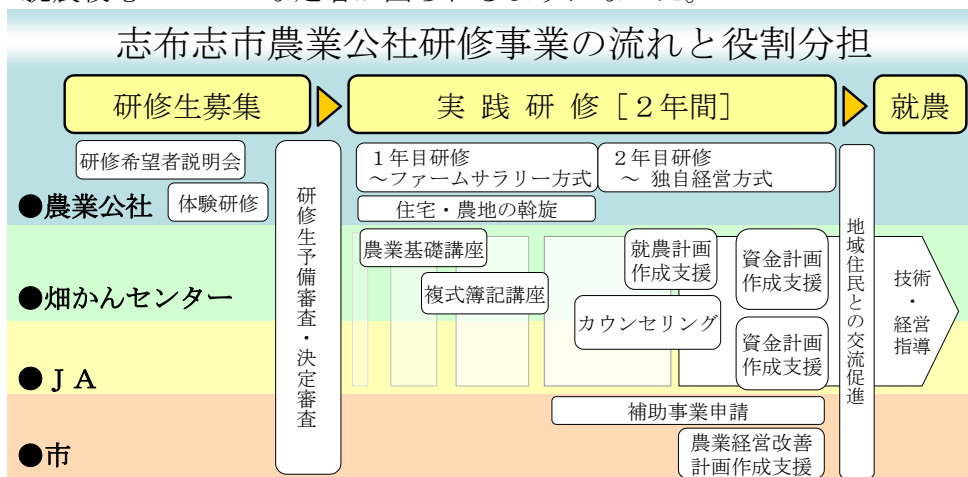
ア 新規参入者の受入体制と支援

① 農業公社の研修体系づくり支援

農業公社の研修事業は、就農希望者を研修生として受け入れ、2年間の実践規模での研修中に、農業経営に必要な技術や経営管理能力を身に付けて就農させることをねらいとしている。

事業が始まった当初の研修体系は、2年間、毎月定額の手当が支給されていたが、ピーマンの収量の良し悪しに関わらず、手当を支給するのでは、経営感覚が養われにくく、実際に就農してから苦勞している研修生も見受けられた。そのため、より効果的で効率的な研修成果が得られるよう、当センターと関係機関が検討を重ね、次のような研修体系に見直した。

1年目は、農業の基礎的な知識を取得させる必要があるため、ファームサラリーとして毎月定額の手当を支給し、2年目は、実際の農業経営と同様に、ピーマン栽培を通して得られた収入のみを手当として受け取るという、より実践的な研修体系とした。ハウスなどの施設は農業公社のものを利用するが、2年目の収入は、収量の良し悪しに大きく影響を受けることから、栽培に取り組む姿勢や経営感覚が自然と養われ、就農後もスムーズな定着が図られるようになった。



② 研修事業における当センターの役割

当センターでは、基本的なピーマン栽培技術習得のための技術指導を始め、農業全般に関する基礎的な知識の習得や、経営管理能力を高めるための簿記記帳とその分析手法の習得、営農・生活設計の樹立、認定就農者制度に基づく就農計画の作成等多岐にわたって支援を行っている。特に、研修生が就農するに当たっては、様々な補助事業や融資制度を活用する機会が多いことから、就農後の経営目標を明確にする就農計画の作成を重点的に個別支援し、研修生のスムーズな就農・定着に活かされている。

また、就農後の定着促進を図る上では、農村地域に融和することも重要であることから、関係機関と連携して、部会の研修会や地域の各種行事等への参加を促している。特に、夫婦で就農する場合、女性が地域に馴染めるか否かが定着に大きく影響するた

新規参入者に対する当センターの研修内容

講座名	回数	内容	
農業基礎講座	5回	農業経営の基礎 農業制度資金の概要 認定農業者制度 土壌肥料の基礎 病虫害防除の基礎 現地視察研修	
複式簿記講座	複式簿記基礎研修 パソコン簿記研修	5回 6回	農業複式簿記の基礎 パソコン簿記の基礎と実践

め、地域の農村女性の会合への参加等も積極的に働きかけてきた。

イ ピーマン生産安定への支援

① 栽培技術向上対策

ピーマン栽培は 10 a 当たりの収量が収益性に大きく影響するため、当センターでは、安定かつ持続的な経営を行う上で、目標単収を 13 t に設定し、個々の技術向上を支援してきた。個別の技術向上対策として、J A と連携し、出荷実績、栽培管理実績を聞き取り、栽培技術の問題点・改善点を認識してもらうために、栽培終了後の 7 月に個別カウンセリングを行ってきた。特に、新規参入者や低単収農家に対しては、栽培技術の向上を目指し重点的に指導している。農業公社研修生に対しては、研修 1 年目から部会に加入させ、現地検討会や栽培講習会に参加することで、先輩農家からのアドバイスを受けられる仕組みになっている。

また、施設ピーマンは、暖房用燃油の消費量が多く、近年は、重油高騰に伴う経費増大による収益性の低下が懸念され、低コスト対策とさらなる単収向上が必要になってきた。低コスト対策としては、優良農家の事例調査を行い、それを基にハウス内の保温対策の徹底を呼びかけるとともに、重油消費量の節減のため、1 日の日射量に応じたハウス内の夜間の変温管理について実証を行った。

さらに、単収向上対策としては、育苗の省力化と良質苗の安定確保のための購入培土の検討や増収に向けた仕立て法の検討を行った。これらの調査・実証で得られた成果を部会の栽培基準に反映させたり、栽培講習会、現地検討会で情報提供することで技術向上を図った。

また、平成 19 年には、部会内に技術改善を目的とする「技術研究班」が設置され、生産者がテーマを持って取り組む技術実証活動の調査・分析を支援し、その成果はまとめて研修会等で活用して産地全体に波及させている。

② 安心・安全な生産・販売体制整備

安心・安全に対するニーズの高まりに対応した生産・販売に向けて、肥料・農薬の適正な使用・管理や生産から集出荷までの衛生管理等を規範化した「K-GAP」取得に向けた支援を行った。

まず、取得に対する部会員の理解促進と合意形成に取り組んだ。J A 等と

の意識統一と役割分担を決めた上で、既に取得している他産地の事例調査や部会員との意見交換を重ねるとともに、平成 18 年のポジティブリスト制度の施行を受け、農薬問題等が生じた場合に適切に対応できる体制の必要を呼びかけ、合意形成に結びつけた。

次に、現地での実態調査を行い、野菜担当の普及指導員が中心になって、認証取得に不可欠な土づくり・施肥管理・病害虫管理マニュアルや作業チェックシートの作成を支援するとともに、生産者の生産履歴の記帳やハウス内外の環境整備等、安心・安全な生産体制整備を支援し、平成 20 年に K-GAP を取得することができた。

③ 農薬だけに頼らない病害虫防除技術体系の確立

近年、果実に被害をもたらす減収の一因となる害虫「ミナミキイロアザミウマ」に対し、農薬が効きにくくなっており、防除に大変苦慮していたため、化学農薬だけに

“かごしまの農林水産物認証”取得に向けて

- 1 認証制度の理解徹底・意思統一
関係機関 → 部会役員 → 全部会員
(役員会) (総会・反省会等)
- 2 生産体制の整備
ほ場の周辺環境整備
農薬保管庫の設置
生産履歴記帳の徹底 } 役員と関係機関で
各生産者ほ場の
巡回指導
- 3 出荷体制の整備
選果場清掃、従業員の健康・安全衛生管理
- 4 管理体制の整備
クレーム処理体制、内部検査体制

頼らない I P M（総合的病虫害管理）技術の確立に取り組んだ。I P M技術を確立することで、害虫の化学農薬に対する抵抗性発達の防止や秀品率向上，防除の省力化による収益性の向上，さらには，農薬を散布する農家自身の安全の確保という効果が期待できることから，当センター内を中心として，専門普及指導員や県農業開発総合センターと連携してチームを編成し，平成 20 年度から重点課題として，技術確立に取り組んでいる。

技術確立に当たっては，全国農業改良普及支援協会の事業も活用して，モデル実証ほを設置するとともに，実証成果の速やかな波及を目的に，部会内の技術研究班と連携して I P M技術に関心の高い農家 11 戸を選定し，重点指導対象として濃密な指導を実施してきた。具体的には個別の天敵利用計画の設計指導，月 2 回のほ場調査及び対策指導等が中心であるが，関心の高い農家に取り組むことで，この技術確立に欠かせない病虫害発生の観察力の向上と，様々な現地実証による幅広い技術の確立に取り組んできた。また，部会員全体に対しては，天敵利用現地検討会，先進地の農家や J A，技術者を講師とした研修会・交流会を活用して技術の波及を図ってきた。

(2) 普及活動の経過

主な指導事項 (解決方策)	具体的な活動内容				
	H17	H18	H19	H20	H21
新規就農者の経営安定に向けた支援 ○農業の理解促進	農業基礎講座・複式簿記講座の開催				
○経営計画作成支援	就農計画作成の支援				
ピーマンの生産安定 ○産地体制の整備	関係機関との連携強化				
○10a 収量の高位平準化	K-GAP に向けた取り組み				
	個別カウンセリングの実施				
	資材高騰対策の実施				
安心安全な生産技術の確立・普及	I P M技術の確立・普及				

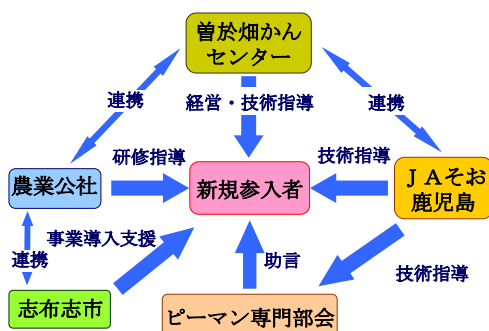
(3) 当センター内における活動体制

新規参入者の育成については，経営普及担当の技術主幹をチーフとするチームで対応している。農業基礎講座等の集合研修は担い手担当が，就農・資金計画の作成等は経営担当が，基礎的な栽培技術習得は野菜担当が支援している。

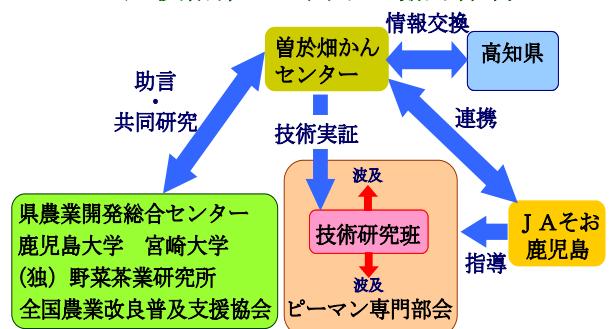
また，部会全体の栽培技術の向上については，野菜担当のチームで活動し，I P M 技術の確立については，野菜担当と病虫害担当が連携して取り組んでいる。

(4) 関係機関・団体との連携

新規参入者支援に向けた協力体制



生産技術確立に向けた協力体制



3. 活動の成果

(1) 成果

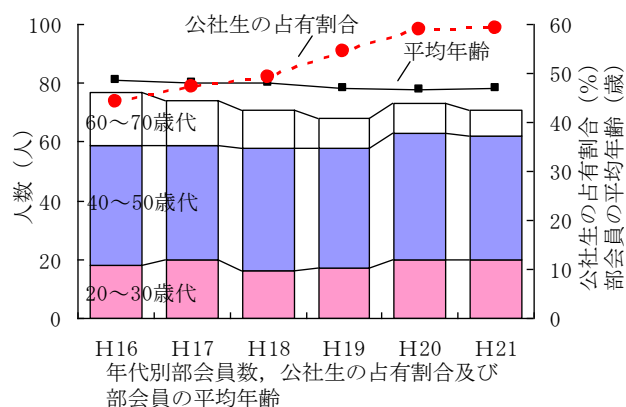
ア 新規参入者定着による効果

志布志市農業公社の研修事業を利用して新規に就農した研修生は、平成8年からの累計で33戸（うち県外出身者が約7割）で、部会員73名の59%を占め、その栽培面積は10.4haで、産地全体の58%を占めるまでになっており、まさに新規参入者が産地を支える存在となっている。

このように、新規参入者が増加することで、部会員の若返りが進み、産地の衰退に歯止めがかかるとともに、部会内に技術研究班を設けて新技術の実証に意欲的に取り組む農家が増えるなど部会の活性化にもつながっている。

また、平成21年には部会会長に初めて研修修了生が就任し、リーダーとして産地をまとめているほか、ホームページを作成し、安心・安全なピーマン栽培や志布志での暮らしを紹介するなど、情報発信に取り組む事例も出ている。

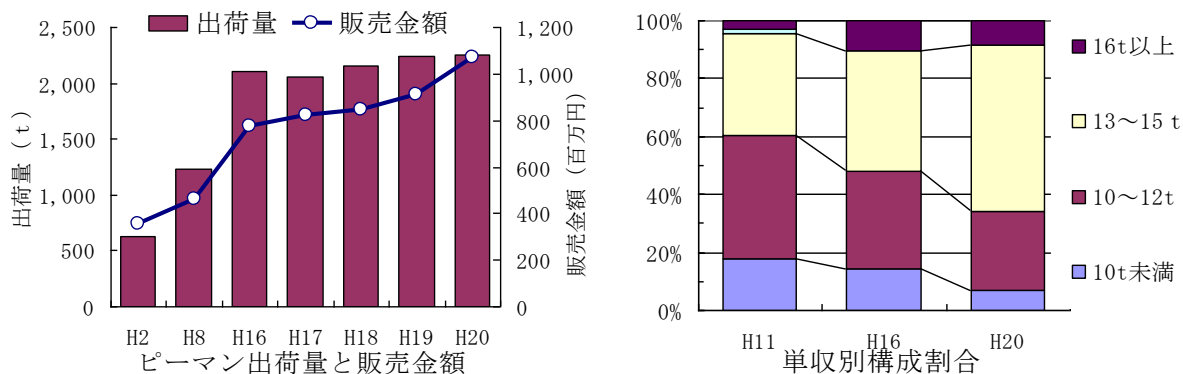
さらに、新規就農者33戸の家族の総数は64名となっており、地域の消防団や青年団などの地域活動に積極的に参加するなど、農村地域の活性化にも大いに貢献している。



イ ピーマンの生産安定

① 栽培技術向上

継続的に、多収品種の導入促進や育苗技術の向上、病虫害対策の徹底など、栽培技術向上を支援した成果として、単収13t以上の割合が60%以上に増加し、産地の技術水準は確実に向上している。また、平成20年の部会の出荷量は2,250tで、農業公社設立時(平成8年)の180%となるほか、販売金額も10億円を突破するまでになり、燃油や資材が高騰する中でも、産地の維持が図られている。



② 安心・安全な生産体制整備

当初、地元の部会員からは「K-GAPを取得しても単価に反映されない」「手間がかかる」などの不満が聞かれたが、新規参入者は就農前までは、消費者の立場であったこともあり、安心・安全な生産に対する意識が高く、認証取得の際の推進力とな

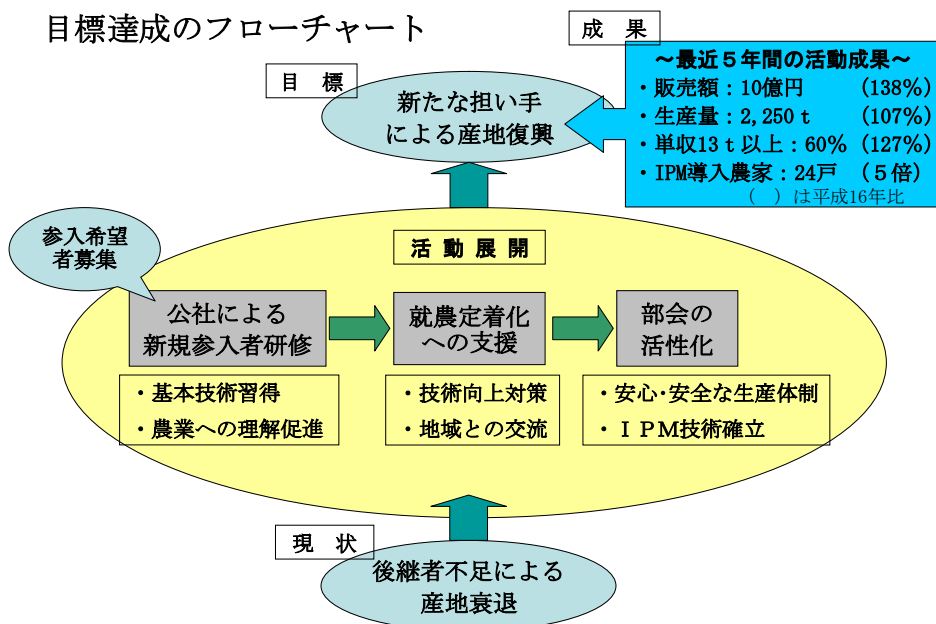
った。K-GAP取得後は、生産履歴記帳の徹底が図られ、ハウスの環境整備がこれまで以上に良好となり、安心・安全なピーマン栽培に積極的に取り組もうとする意欲が産地全体に高まっていった。さらに、平成21年には、高品質のものを、量をまとめて、安定的に出荷している部会の活動・実績が評価され、「かごしまブランド」産地の指定も受け、ピーマンを生産している誇りと責任感が一段と持てるようになった。

③ 農薬だけに頼らない病虫害防除技術体系の確立

天敵利用技術実証の結果を踏まえた11戸への重点的指導の結果、このうちの7割が一定期間害虫の被害を抑え、実証成果の波及につながった。また、こうした取り組みによって、地域に適合した天敵利用技術の確立が図られ、生産者が天敵利用に取り組むための「天敵利用マニュアル」の作成につながった。さらに、天敵利用の効果として、生産者が以前よりも注意してほ場を見回るようになり、減農薬に対する意識が高まった。

平成21年はさらに取り組みやすい天敵利用体系を当センターから提案しており、部会の24戸が取り組む予定で、IPM技術が確実に普及してきている。

(2) 目標達成のフローチャート



4. 将来の方向と課題

- (1) 生産安定に向けた取組として、継続的な低コストおよび単収向上対策，IPM技術の普及・定着に向けた支援，労力ピーク時や規模拡大に向けた労力確保の体制づくりが必要である。
- (2) 産地の維持・発展に向けた取組として、女性組織育成による経営力・産地力のUPを図るとともに、新規参入者の多彩な経歴を産地の発展，地域振興に活かしていく必要がある。